

2022 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4091300048		
法人名	株式会社ケアリング		
事業所名	グループホーム竹の庵	ユニット名	1
所在地	福岡市城南区片江1丁目20-10		
自己評価作成日	2023年2月18日	評価結果市町村受理日	2023年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2023年3月1日	評価確定日	2023年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は、入居者様に御安心して過ごして頂けるように職員は寄り添い、尊重し、思いやりの心を持って接しております。入居者様の意思、御家族様の思いを常に念頭に入れ「その人の人生」を考えながら、どのようなケアを行うか、どのように対応したら安心して生活して頂けるのかを日々職員で話し合い検討しながら運営をしております。また当事業所は看取りも行っており「終の棲家」として入居者様が最後を穏やかに迎えられるようにケアを行っております。今後も入居者様と御家族様、地域の方々と連携により良い竹の庵を作っていける努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

“グループホーム竹の庵”は2022年8月から新体制になっており、新管理者と職員と共に新たなチーム作りを続けている。株式会社ケアリングの「城南支店」として同じ敷地内に3つの事業所が併設しており、「城南支店」の支店長が新管理者をサポートする体制ができている。ホームは社長の故郷である大分県耶馬溪産の天然木を使用して造られ、落ち着いた空間となっている。日々の生活では健康管理に努め、必要時は山茶花在宅クリニックの医師が24時間体制で訪問して下さり、歯科医師、訪問看護師、薬剤師（新生堂薬局）からの指示を頂くこともでき、職員の安心になっている。今後も認知症ケアのプロとして、ケアの質の向上を続けており、管理者主導ではなく、職員皆で話し合って決定していくチーム作りを続けているホームである。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時に事業所の理念を唱和行い、それに基づいてのケア、施設運営を行っていくことを日頃のMTで確認している。ケアの方法を決める際もこの理念に則って決定している。	理念の2つ目に「私たちは、入居者様のその人らしさを理解し、受容し、敬意を持って支援します」があり、その人らしさを理解できるように努めている。理念の4つ目に「認知症ケアのプロとして、日々学び、ケアの質の向上を目指していきます」を掲げており、今後も職員個々の経験や知識に応じた研修体制を検討し、ケアの質の均一化を図っていく予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の委員の方々には城南支店に来られて、地域のイベントについてのことなど話される事がある。また回覧板にてイベントの開催のしらせがある。	隣の家の方と交流があり、庭の柿を頂いている。地域の回覧板に施設の案内チラシを入れて下さり、地域の相談場所であることの発信に繋げている。組長を引き受けた時期は町内会の会合への参加や公民館の餅つき等に参加していた。2023年度も城南支店で役を担う予定であり、更なる地域貢献の機会にしていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームでの事例検討結果を町内会長様や民生委員の方に報告したり、地域の中の認知症の方の見守りなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面でだが入居者様の状態を報告している。また施設運営での変更があれば、その旨も方向している。	同じ敷地内の3つの事業所で協力して運営推進会議を開催しており、コロナ禍は書面会議を行っている。ホームの取組みと認知症ケアの取組み等を発信すると共に、参加者の方々を訪問し、書面を手渡ししながら情報交換している。外部評価結果も報告し、「ご家族の満足度の向上、ケアの更なる質の向上に励んでほしい」等の意見を頂いた。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度等で不明な点があれば、電話ないしはメールにて問い合わせるようにしている。	市の担当者に加算関係の確認を行うなど、不明点がある際は訪問したり、電話で相談しており、適宜アドバイスを頂いている。地域包括の職員からサービスが必要な方の紹介（相談）もあり、支店全体で対応するようにしている。城南区地域密着型部会に参加し、コロナ禍はLINEで情報共有しており、今後も交流を行っていく予定である	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	竹の庵は夜間は防犯の為、施錠を行っていますが、日中は行っておりません。身体拘束について考え、また実行できるように日々業務を行っております。	理念にある「認知症ケアのプロ」として介護を行うように、職員は意識している。管理者は職員のストレスや疲労にも向き合い、有給休暇が取れるように配慮している。ご入居者には丁寧な声かけを行い、「ちょっと待ってください」の前に理由を説明する等の配慮を続けている。医師・訪問看護師・薬剤師と身体拘束廃止委員会が作られており、2023年度は虐待防止委員会も行う予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアリングでは、人種差別や性別などあらゆる差別を排除することを企業理念としています。竹の庵でも差別のない、丁寧な介護を心がけ、高齢者虐待防止に関する研修も行っております。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前年度と変わらず制度の資料を準備し、またミーティングの場で内部研修を行い、いつでも閲覧、振り返りを行えるようにしています。	入居契約時に制度の説明をしており、入居後も制度の必要性の確認をしている。内部研修の中で権利擁護の勉強と共に、「認知症の方の意志決定の支援の方法」について学ぶ機会が作られている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は事前に必ず事業所を見て頂くように依頼し、実際を見て頂いた上で契約頂くようにしております。		

自己	外部	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様の意見、要望に関してはすぐに出来る限りうけいれるようにしております。またご家族様に意見を言って頂けるような関係作り、雰囲気作りに努めています。	社長のお考えもあり、コロナ禍も継続して面会できるようにしている。感染状況に応じた面会方法が検討され、居室で過ごせる時も作られている。家族の面会時は職員が笑顔でお迎えし、日々の暮らしぶりを報告している。毎月のホーム便りは職員が作成し、写真を多く載せながら日々の暮らしぶりが伝わるように努めている。
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のミーティングにて職員の意見を聞き取り、施設運営の方向性が管理者やケアマネの独断によって決定されないようにしている。	2022年8月から新体制になっている。問題の提起があれば職員で話し合い、決定していくように努めている。各種行事やホーム内の飾りつけも職員の意見やアイデアが活かされ、夜間帯の掃除の時間なども変更している。社長は「職員に成長してもらいたい」と願っており、適材適所の異動も行われている。中堅会議もあり、意見を集約して報告できる体制が作られている。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社内で年に1回個人評価シートを使用し、自己評価と直属の上司による評価を行い、昇給・昇格に反映しております。また研修の希望があれば受講を手配し、それを現場に活かせるように努めています。	
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	ケアリングでは年齢、性別、出身などに関係なく、介護に対して優しさや情熱をもって臨む者であれば従業できます。個々の能力や意向に沿うように勤務を会社全体で考えています。	採用面接時は「ケアに対する価値観」「働く上での意欲」等を大切にしている。介護経験の有無に応じて面接時の質問を変えており、ホームの介護観と共通点の有無等も丁寧に確認している。採用後も職員個々の特技（料理・病院勤務経験者は高齢者の特変時の医療的な考え方）を発揮してもらい、弱点部分の研修受講ができるようにしている。有給を取れるように調整し、職員同士の助け合いも行われている。 ①今後は更に職員個々の経験年数や研修受講状況に応じて、研修内容を検討すると共に、職員の方々との個別の話し合いを行いながら、ケアの質の均一化を図っていかれたらと考えている。 ②役職者（管理者）の異動もあり、業務内容の引き継ぎ書等の作成を行っていく予定である。
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部・内部での研修・勉強会を行い、入居者様を人生の先輩として敬う気持ちを忘れずに、尊厳を守るとは何かを考え続けるように指導しております。	「認知症ケア」を含め、年間計画で各種研修が行われている。理念の2つ目に「私たちは、入居者様のその人らしさを理解し、受容し、敬意を持って支援します」とあり、理念そのものが人権に通じる内容になっている。言葉遣いに配慮し、ご入居者を敬う姿勢を大切にされている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の心身状況や介護技術を把握し、苦手とするものがあれば指導し、またそれに則した研修などあれば参加を促し、スキルアップにつながるように支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着部会やGH協議会、また営業活動の機会を通じて他の介護事業所の方と交流を持ち、竹の庵のケアの質や運営に関して向上できるように努めています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネが収集した情報をもとに竹の庵での入居者の表情や、言動、行動を観察し、それを記録に残し、カンファレンスなどで修正を行いながら、より良い支援の方法を模索しながら入居者と関係構築を行えるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されてすぐの方のご家族には積極的にコミュニケーションをとり、面会をして頂けるようお願いしております。またいつでもご意見頂けるような雰囲気作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネが主体となりカンファの場にて、入居者の様子やご家族の要望について話し合い、訪問診療や訪問歯科、訪問看護などのサービスをいつでも提供できる体制を整えております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	竹の庵では生活の場面で、入居者の人生の一部でも知ることで尊敬の気持ちをもって教えて頂く意識を持つように努めています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	竹の庵では、入居者様のご家族もケアを行う上でのチームの一員と考えています。事業所の職員では出来ない、ご家族だから出来ることを事業所側から声掛けし、協力頂けるようお願いしております。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や人へ会いに行く機会は少なくなってきました。近所へ散歩に出かけたり、デイサービスや看護小規模多機能のイベントに参加し、そこで交流をもてるように支援しています。	ご入居者の馴染みの方や馴染みの場所を教えてください。家族や親戚の方が面会に来られたり、お正月に自宅に外泊された方もおられ、年賀状を送る取り組みも行われている。入居前に1階のデイサービスを利用していた方もおられ、デイの餅つきに参加し、交流が行われている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や生活歴、BPSDの頻出時間などを考慮しながら、職員が間に入り、関係が構築できるように努めています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院やご逝去による退去の後も、家族様と交流の機会を持ち、竹の庵でのお写真をお送りするなどして、入居者様との時間を家族様にも知って頂けるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入床や起床時間、食事の直に入居者様によって違いはありますが、場面ごとに職員が臨機応変に対応しています。認知症の進行により訴えの表出が困難な入居者様に関しては必要なニーズを探り、解決できるよう、職員が入居者様本位で考えられるように努めています。	ご入居者との会話の中で、思いや意向の把握に努めている。意思疎通が難しい方は表情を見ながら思いの把握に努めている。生活歴から行動の背景に繋がる方もおられ、日々の役割を担って頂いている。食事が進まない方にも、好きな食べ物等の聞き取りをしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に得られた情報をはじめ、日々の生活の中で本人の発言から得られるものや家族様との会話の中で得られるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルサインや排泄、水分、食事の摂取量などはもちろん、入居者様の認知症状や職員との関わりを細かく記録し、入居者様の健康状態や生活のリズム、残存機能を把握し、日々異常はないか観察しています。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが主体となり、入居者様一人一人のニーズや変化をミーティングの場にて、職員が議論し、最善の支援方法はなにかを模索しています。	ご本人の日々のお気持ちに丁寧に寄り添われている。生活歴や有する能力も把握し、「洗濯物たたみ」「下ごしらえ」「食器拭き」等を含め、より良い生活になるように、ご本人の役割作りに努めている。認知能力も把握し、診断名と症状等に応じた計画が作られている。	①今後もアセスメント用紙に心身（ADL等）の能力と「できそうなこと」等を記録し、短期目標に繋げると共に、リハビリ職からのアドバイスをもらい、日々のリハビリや体操等に繋げていく予定である。 ②アセスメント内容と計画（2表・3表）の整合性を取るよう努め、家族との話し合いに活かしていく予定である。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様それぞれのご様子を個別に、詳細に記録するように努めています。また申し送りやミーティング、伝達ノートにて情報の共有を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の要望があれば、他の事業所と連携をとり、ニーズを充足するための対応をしております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で介護事業所としてのアピールは行っており、回覧板でのチラシの掲示など認知度は上がってきていると感じていますが、それを入居者様の為にうまく活用できていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在9名の入居者様全員が訪問診療を受けておられます。月に2度の往診で、医師が入居者様それぞれを丁寧に診ておられ、24時間の対応もして頂いております。必要があれば他の医療機関への紹介状も書かれます。	職員の観察力と報告力を深めるように指導し、早期対応に繋げている。山茶花在宅クリニック（博多区）の医師3人が対応して下さり、24時間体制で訪問して下さる。月2回の往診時に診療情報提供書を頂き、歯科医師、訪問看護師、薬剤師（新生堂薬局）からの指示を含めて、日々のケアに活かしている。今後も1階のデイのリハビリ職からアドバイスを頂く予定である。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所に看護職員はおりませんが、ケアリング内の訪問看護ステーションと連携を密にとり、入居者様の健康管理に努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入院先のSWと密に連携をとり、入院時は介護手技の情報、退院時は病院側から情報をもらい、スムーズに退院後の生活が送れるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針作りは継続して行い、必要があれば改定するなどしています。家族様と竹の庵を終の棲家としてほしい旨お伝えしていますが、その都度家族様と話し合いを行い、支援方法について決定しています。	入居契約時にホームの看取りの指針と「できない部分」等の説明をしている。終の棲家と思って過ごして頂けるよう、職員全員で誠心誠意のケアを続けている。主治医・訪問看護師と連携し、家族との話し合いも続けられ、必要に応じて点滴や吸引等も行われている。終末期は家族も一緒に居室で寄り添いをされる方もおられる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や応急処置については看護職からの指導を頂いたり、ミーティングにて、事前に考えられるものに関しては、リスク管理の一環として対処方法を確認するように努めています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練や支店全体での避難訓練を実施しております。支店内での連携の仕方をその都度確認しております。	同じ敷地内の「デイサービス」「看護小規模多機能事業所」「グループホーム」の3つの事業所で「城南支店」が作られており、災害時は支店全体を一時避難先として開放することになっている。支店として2人の夜勤者が勤務し、年2回の訓練以外にミーティングで避難方法などを共有している。法人用のBCP計画書に則し、被災した場合などの想定や備えを少しずつ行っており、飲料水・非常食（缶詰・レトルト食品・ゼリーなど、嚥下困難な方も召し上げられるもの）を1週間分準備している。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	竹の庵では入居者様を人生の先輩として敬うことを大事にしており、入居者様の尊厳を侵さない介護を心がけています。まず第一に丁寧な言葉かえを行うように職員に指導しております。	管理者も職員も「尊厳あるケア」を大切にされている。ご入居者を「ちゃん付け」で呼ばないことや、ご入居者の特定の話を職員間で話す場合は居室番号で呼び等を徹底している。羞恥心に配慮し、希望時は同性介助が行われている。個人情報管理も徹底し、紙でもデータでも持ち出しは厳禁にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、入居者様の思いや考えを否定、拒否せず共感することで少しずつ信頼関係を築き、出来るだけ気兼ねせず、生活の中で自由な雰囲気を感じてもらえるように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者様のペースに合わせ、支援方法を臨機応変に行うように努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容で2か月に1回ヘアカットを行っています。入床・起床時は保湿クリームや化粧水を塗り、乾燥などによる皮膚トラブルのないように支援しております。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みや季節感を意識して献立を作るようにしています。お菓子づくりをお手伝い頂ける加可谷はお願いし、楽しんで頂いております。また生活リハビリとして食器拭きをして頂いております。	季節料理が作られ、1日はお赤飯である。昼はデイの厨房で作り、朝夕はホームで手作りしており、主治医や管理栄養士からのアドバイスもあり、日々の食事に活かしている。社長の実家が農家であり、美味しいお米を食べることができ、嚥下状況に応じてミキサー食も準備している。ご入居者も下ごしらえ（人参の皮むき）、配膳、食器拭き等を担って下さる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に応じて、食事量を変更したり、栄養補助食品を追加するなどしています。水分の拒否がある方に関しては、ジュースやフルーツなどを提供し水分の確保に努めています。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行って頂いています。できる部分は入居者様にして頂き、職員は仕上げや汚れの有無の確認を行うようにしております。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様ごとに排泄の間隔や量について記録から把握し、また入居者様のご様子やBPSDの出現時などには適宜トイレ誘導を行っております。	布の下着を着用する方もおられ、なるべくトイレで排泄できるように努めている。ご入居者の排泄間隔を共有し、個別誘導を行うことで失禁を減らす取り組みを続けている。「尊厳」「羞恥心」への配慮も行い、排泄時の声かけに配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘や下痢による身体への影響は、入居者様に顕著にみられ、職員はその影響を鑑みて、献立やおやつを工夫したり、水分摂取や運動レクへの声掛けを行っています。また医師の指示のもと緩下剤の調整も行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回で支援しています。拒否が強い方は日を改めて対応したり、また難しい場合は清拭を行っております。	「入浴の順番」「湯温」「皮膚状態に合わせたボディークリーム」の希望」「静かにお風呂に入りたいか、音楽はかけて大丈夫か」等を個別に確認している。洗える部分は洗って頂き、シャワー浴の方は足浴で保温している。季節に応じて柚子や菖蒲の入浴剤を楽しませ、朝晩の陰部洗浄も続けている。今後、浴室のリフォームが予定されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠傾向が強い方は適宜居室にお休みして頂くようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に薬を管理して頂くようにしています。服薬内容に変更がある場合はミーティングや伝達ノートにて確認を行い、誤薬や服薬もれなどの際のリスクについて確認するようにしています。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活レクとして食事の準備を手伝って頂いたり、食器拭きや洗濯物をたんで頂くなどしております。また午後にレクレーションの時間をとりラジオ体操など行い、少しでもハリのある生活になるよう支援しております。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のご自宅もしくはご家族がお住まいなら、散歩がてらお家まで外出しております。その他の方はご家族支援にて外泊されたりすることもあります。	ベランダに椅子が複数あり、日向ぼっこを楽しまれている。コロナ禍も感染対策をしながら周囲を散歩したり、公園や神社にお連れしたり、自宅に外泊された方もおられる。コロナ以前は公民館に行かれたり、回転寿司などに行かれていた。	今後もご入居者の馴染みの場所を把握しながらドライブの回数を増やし、ご入居者の気分転換を図っていきたいと考えている。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は事業所で行っており、入居者様のご要望があれば使用できます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	誕生日やイベントの際にプレゼントが贈られてきた際にはお電話をおかけし、入居者様にも電話でお話頂いています。また入居者様の中にはご友人・ご親戚の方からお手紙を頂くこともあり、そのつながりが絶えないように支援しております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は木材を使用し、温かみのある雰囲気です。毎日の清掃で清潔を保つようにしております。また季節ごとに行事のものの飾り付けなどを行い、季節の変化を感じて頂けるように努めています。	ホームは2階にあり、廊下の天窗（2つ）から陽が差し込んでいる。大分県耶馬溪産の天然木を使用して造られており、落ち着いた空間となっている。リビング横の台所に職員が入ると、リビング全体が見えなくなるが、職員同士が連携して見守り体制ができています。座位時間が長くないよう、適宜居室で休む時間もあり、浮腫予防に努めている。リビングの前のベランダに洗濯物を干しており、皆さんで干したり、たたまれたりしている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様も日によって気分や状態は変わるので様子をみながら随時対応し配慮行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に協力頂き、馴染みの家具や写真などをお持ち頂き、居室に置いて頂いております。	居室入口の名札の横に写真を貼っている方もおられる。入居時に「馴染みの物を持参できること」を説明し、ご本人が安心できる品物（筆筒、鏡台、洋服、写真やアルバムなど）を持ち込まれている。位牌も置かれており、職員が水を変えている。電動ベッドも1台準備されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が出来ること、したいことを支援することと入居者様の安心・安全を守ることを第一の目標として支援・ケアを行っている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				